

認定輸血検査技師制度試験の評価基準の変更

2026年3月9日

認定輸血検査技師制度協議会
協議会 会長 河野 武弘
審議会 会長 奥田 誠
カリキュラム委員会 大谷 慎一
試験委員会 加藤 栄史
資格審査委員会 豊崎 誠子
施設選定委員会 山田麻里江

認定輸血検査技師制度では、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により、二次試験（実技試験）における負担軽減を目的として、試験時間の短縮および使用部屋数の削減、二次試験における「机上問題」を一次試験（筆記試験）の「臨床問題」に移行した。さらに、二次試験ではカラム凝集法を科目より削除し、①血液型検査、②不規則抗体検査の2科目に集約した。

これらの試験科目数および試験内容の変更に伴い、評価基準も一部改定され、一次試験の「臨床問題」における必須回答項目を追加するとともに、不規則抗体検査の必須項目として、「直接抗グロブリン試験が実施できる」「手順に沿った検査を判定できる」を追加した。

1. 必須回答項目：誤った場合はその科目を不合格とする。
(その科目における点数が合格基準点以上の場合でも)

必須回答項目

血液型	不規則抗体	カラム
<ul style="list-style-type: none">・ 受験者氏名、番号が正しいこと・ 患者氏名が正しいこと・ 検体の取り違えがないこと・ 手順に沿って血液型を判定できる	<ul style="list-style-type: none">・ 受験者氏名、番号が正しいこと・ 患者氏名が正しいこと・ 検体の取り違えがないこと・ 不規則抗体を推定できる・ 交差適合試験で適切に判定できる・ 直接抗グロブリン試験を実施できる・ 手順に沿って検査を判定できる	<ul style="list-style-type: none">・ 血液型を判定できる・ 不規則抗体を推定できる・ 交差適合試験で適切に判定できる